

平成28年 2月 9日

お知らせ

件名	平成27年度 低潮線保全への取組 ～日本の排他的経済水域を支える低潮線保全区域の巡視を実施しています～
----	--

お知らせ内容

北海道開発局では、日本における排他的経済水域の重要な基線である「低潮線」について、低潮線保全法※に基づき、低潮線やその周辺区域の人為的な損壊や自然侵食による地形変化の有無等を確認するため、管轄する北海道内48箇所の低潮線保全区域の巡視を行っています。

巡視は、防災ヘリコプター「ほっかい」と港湾業務艇「りんどう」を用いて職員の直接目視により実施しており、今年度も各低潮線保全区域の調査を実施したところ、全ての区域で地形の変形等の異常はありませんでした。

また、低潮線保全区域内での、行為の規制等を周知する看板の設置を進めているところですが、今年度は枝幸町の神威岬とウスタイベ岬に各1基設置しました。今後も看板の設置を含め、制度の周知に取り組めます。

※低潮線保全法＝「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」

	所属	役職名	氏名	電話番号
問合せ先	北海道開発局 河川管理課	低潮線保全官	仙石 雅之	011-709-2311 内線5323
	北海道開発局 建設行政課	建設行政課長補佐	深尾 弘司	011-709-2311 内線5343
	北海道開発局 港湾建設課	港湾保安保全推進官	上田 裕章	011-709-2311 内線5622
	北海道開発局 港湾行政課	港湾行政課長補佐	飯田 誠	011-709-2311 内線5642